【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第79期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	綿半ホールディングス株式会社
【英訳名】	Watahan & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　野原　勇
【本店の所在の場所】	長野県飯田市北方1023番地１
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷一丁目４番地
【電話番号】	03－3341－2766
【事務連絡者氏名】	取締役　　伴野　紋子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第78期 中間連結会計期間	第79期 中間連結会計期間	第78期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	65,463	66,989	135,451
経常利益	(百万円)	1,642	1,268	3,904
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	1,135	1,094	2,130
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	1,360	1,316	2,457
純資産額	(百万円)	24,088	25,408	24,593
総資産額	(百万円)	79,524	88,913	82,994
１株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	58.61	58.53	110.57
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	30.3	28.3	29.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	942	△1,101	897
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△575	△1,875	△1,252
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△286	3,849	1,309
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	3,921	6,019	5,147

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(建設事業)

2026年９月に東陽興業株式会社の全株式を取得し、連結子会社としております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善等により、緩やかな回復傾向にあります。その一方で、米国の通商政策や日銀の政策金利引き上げ等の金融政策の影響の他、中東情勢の悪化等による、エネルギー価格や原材料価格の高騰により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

綿半グループが関係する事業環境のうち、小売事業では継続的な物価上昇による節約志向が依然として根強く、物流費等各種コストの上昇や業種を超えた販売競争も継続しているなど、引き続き厳しい事業環境となっております。

建設事業では、建設需要は底堅く推移し、受注環境は総じて良好に推移しましたが、建設業界全体で資材価格や人件費の上昇、人手不足による納期の遅れが懸念されるほか、木造住宅分野では、住宅ローン金利が上昇しているなど、厳しい事業環境が続いております。

貿易事業では、化粧品市場における各種製品の需要が見込まれる一方、急激な為替変動リスクや、医薬品市場において毎年の薬価改定による抑制リスクが見込まれるといった、引続き先行き不透明な事業環境となっております。

このような状況下におきまして、経営理念である「合才の精神」に基づき、人々の暮らしに寄り添う企業を目指すべく、経営方針として「地域に寄り添い地域と共に新しい価値を創造する」を掲げ、時代の流れに適合した事業ポートフォリオの構築に取組んでまいりました。

これらの結果、当中間連結会計期間における売上高は669億89百万円(前年同期比2.3%増)、営業利益は11億57百万円(同20.2%減)、経常利益は12億68百万円(同22.7%減)、親会社株主に帰属する中間純利益は10億94百万円(同3.6%減)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(小売事業)

小売事業では、スーパーセンター、ホームセンター、食品スーパー、ドラッグストア、インターネット通販など、多様な業態を展開しております。

５月は、綿半スーパーセンター須坂店（長野県須坂市）、綿半スーパーセンター箕輪店（長野県箕輪町）の精肉コーナー及びグルメコーナーを大幅に強化いたしました。７月には、綿半スーパーセンター上田店（長野県上田市）の生鮮食品売場の配置を見直し、日配商品の売場を拡大するなど、買い物の利便性を高める改装を実施したほか、綿半スーパーセンター万力店（山梨県山梨市）では、農業資材及び機械に特化した『農業パラダイス』売場をオープンいたしました。店舗改装により、地域のお客さまの需要に寄り添った店舗運営を進めております。

また、自社育成豚及び牛の生産能力向上に取組むほか、2027年春に運用開始予定の低温物流センター（長野県飯田市）の建設も順調に進んでおります。今後も、品質にこだわった商品の安定供給体制の構築及び競争力強化に努めてまいります。

当中間連結会計期間における業績は、積極的な店舗改装実施による一時的な売場縮小及び天候不順による季節品不振の影響等により、売上高は381億29百万円(同3.0%減)、セグメント利益は７億67百万円(同19.5%減)となりました。

(建設事業)

建設事業では、屋根外装改修、自走式立体駐車場、鐵構、木造建築等を展開しており、長野県を基軸にグループシナジーを活かした事業展開を行い、企業価値向上に取組んでまいりました。

屋根外装改修及び自走式立体駐車場分野では、持続可能な社会の実現を目指し、環境に配慮した新商品・新工法・新サービスの開発を推進しております。

鐵構分野では、ミャンマー・中国（大連）・ベトナムに設置したＣＡＤセンターを通じて、ＤＸを活用した設計プロセスの最適化を進め、大型案件への対応力を強化するとともに、そのノウハウを木造建築分野にも横展開にすることで、事業全体の生産性向上に取組んでおります。

木造建築分野では、リカバリーハウス『わたりんの家』の拡販を行うほか、福祉施設や宿泊施設をはじめとする非住宅木造建築にも本格参入いたしました。

また、９月には、長野県全域において、長年にわたり電気工事、電気通信工事、管工事、消防施設工事等を行う東陽興業株式会社（長野県飯田市）がグループ入りいたしました。電気設備工事等に関する技術・ノウハウ等が加わることで、建築から設備までを一貫して担う体制を構築し、施工の効率化と品質向上を図るとともに、工事領域の拡大と総合的な提案力の強化を目指してまいります。

当中間連結会計期間における業績は、駐車場及びリニューアル分野で工事が順調に推移したことにより、売上高は252億15百万円(同16.6%増)、セグメント利益は７億38百万円(同38.2%増)となりました。

(貿易事業)

貿易事業では、世界20カ国以上から天然由来の医薬品・化粧品・食品原料の輸入販売、不妊治療薬の原薬製造等を行っており、さらに食品や肥料・飼料分野への展開、研究開発活動にも積極的に取組んでまいりました。

食品分野では、安定供給体制の構築に向けた取組みやオリジナル商品の研究開発を進め、海外ネットワークを活かした食品の輸入販売に注力いたしました。食用サボテンの普及を目指し立ち上げたブランド『SABOVEG（サボベジ）』では、将来的な安定供給体制の構築に向けて長野県や沖縄県で大規模栽培を開始しました。また、店舗販売やＳＮＳ等での情報発信を行うとともに、食品バイヤーやメディア向けにローンチイベントを開催するなど事業拡大に向けた取組みも進めております。

医薬品分野は、原料調達支援や海外メーカーとの連携を通じて医薬品産業を支えております。近年の市場環境の変化およびグローバル連携の重要性の高まりを踏まえ、医薬品業界最大級の展示会に初出展し、原料調達や供給体制に関して海外サプライヤーと直接協議する機会を提供しております。

当中間連結会計期間における業績は、一部原薬の製造工程見直しの影響や、前期との納入時期の違いにより、売上高は31億53百万円(同5.0%減)、セグメント利益は１億68百万円(同47.6%減)となりました。

(その他)

「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。前期に不動産の販売があったことの影響等により、売上高は４億90百万円(同59.5%減)、セグメント利益は52百万円(同56.7%減)となりました。

また、６月に株式会社綿半リゾートを設立すると共に、宿泊施設『昼神温泉 ユルイの宿 恵山』（長野県阿智村）及び『秘境のおやど 龍峡亭』（長野県飯田市）を取得し、観光事業に参入いたしました。地域事業者や自治体の皆さまと連携しながら、観光基盤の維持・強化と地域価値の向上に取組んでまいります。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ、59億19百万円増加し、889億13百万円(前期末比7.1%増)となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ40億63百万円増加し、507億72百万円(同8.7%増)となりました。主な要因は、電子記録債権が11億45百万円、原材料及び貯蔵品が１億44百万円減少した一方、受取手形、売掛金及び契約資産が16億89百万円、商品及び製品が14億98百万円、現金及び預金が11億83百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ18億55百万円増加し、381億40百万円(同5.1%増)となりました。主な要因は、のれんが１億５百万円減少した一方、有形固定資産が13億25百万円増加したこと等によるものであります。

当中間連結会計期間末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ51億３百万円増加し、635億４百万円(同8.7%増)となりました。主な要因は、電子記録債務が13億35百万円減少した一方、短期借入金が42億34百万円、支払手形及び買掛金が５億77百万円増加したこと等によるものであります。

当中間連結会計期間末の純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ８億15百万円増加し、254億８百万円(同3.3%増)となりました。主な要因は、剰余金の配当により５億60百万円減少した一方、親会社株主に帰属する中間純利益により10億94百万円増加したこと等によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は28.3%(前連結会計年度末は29.4%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は60億19百万円となり、前連結会計年度末に比べ８億71百万円増加いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の営業活動の結果使用した資金は、11億１百万円となりました。これは主に税金等調整前中間純利益16億38百万円、減価償却費８億47百万円があった一方、棚卸資産の増加18億72百万円、仕入債務の減少８億95百万円、売上債権の増加３億38百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の投資活動の結果使用した資金は、18億75百万円となりました。これは主に固定資産の取得による支出13億74百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の財務活動の結果獲得した資金は、38億49百万円となりました。これは配当金の支払額５億60百万円があった一方、借入金の増加44億53百万円があったこと等によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、38百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,958,940	19,958,940	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	19,958,940	19,958,940	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	-	19,958,940	-	1,101	-	706

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
綿半グループ従業員持株会	東京都新宿区四谷１－４	1,754,700	9.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１－８－１	1,234,000	6.58
株式会社八十二長野銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178－８	800,000	4.27
野原　勇	東京都新宿区	622,486	3.32
昭和商事株式会社	長野県長野市大字中御所178－２	612,000	3.26
株式会社綿屋半三郎	東京都新宿区中落合３－14－３	590,000	3.15
野原グループ株式会社	東京都新宿区新宿１－１－11	582,600	3.11
株式会社ヤマウラ	長野県駒ケ根市北町22－１	500,000	2.66
飯田信用金庫	長野県飯田市本町１－２	400,000	2.13
野原　龍生	東京都杉並区	380,600	2.03
計	―	7,476,386	39.91

(注) １．野原勇氏の所有株式数は、綿半グループ役員持株会を通じて実質的に保有する株式数を含めて記載しております。
２．上記のほか当社所有の自己株式1,228,190株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,228,100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,716,100	187,161	―
単元未満株式	普通株式 14,740	―	―
発行済株式総数	19,958,940	―	―
総株主の議決権	―	187,161	―

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式は、自己株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
綿半ホールディングス株式会社	東京都新宿区四谷１－４	1,228,100	-	1,228,100	6.15
計	―	1,228,100	-	1,228,100	6.15

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,369	6,553
受取手形、売掛金及び契約資産	14,269	15,958
電子記録債権	3,967	2,822
商品及び製品	15,878	17,376
仕掛品	763	1,729
原材料及び貯蔵品	3,108	2,964
その他	3,377	3,372
貸倒引当金	△25	△4
流動資産合計	46,709	50,772
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,064	14,102
土地	11,054	11,087
その他（純額）	2,749	4,002
有形固定資産合計	27,867	29,192
無形固定資産		
のれん	517	411
その他	505	475
無形固定資産合計	1,022	887
投資その他の資産		
その他	7,552	8,253
貸倒引当金	△158	△192
投資その他の資産合計	7,394	8,061
固定資産合計	36,284	38,140
資産合計	82,994	88,913

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,075	8,652
電子記録債務	6,871	5,536
短期借入金	13,691	17,925
未払法人税等	572	503
賞与引当金	867	711
工事損失引当金	96	74
完成工事補償引当金	40	46
その他	6,632	7,709
流動負債合計	36,847	41,161
固定負債		
長期借入金	15,690	15,909
退職給付に係る負債	2,346	2,414
資産除去債務	2,555	2,568
その他	961	1,449
固定負債合計	21,553	22,342
負債合計	58,400	63,504
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,101	1,101
資本剰余金	706	706
利益剰余金	23,389	23,919
自己株式	△1,920	△1,855
株主資本合計	23,276	23,871
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	905	1,122
退職給付に係る調整累計額	182	170
その他の包括利益累計額合計	1,087	1,293
非支配株主持分	228	244
純資産合計	24,593	25,408
負債純資産合計	82,994	88,913

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	65,463	66,989
売上原価	51,868	53,494
売上総利益	13,594	13,495
販売費及び一般管理費	※ 12,144	※ 12,337
営業利益	1,449	1,157
営業外収益		
受取利息	2	23
受取配当金	57	63
受取補償金	26	28
出資金運用益	114	―
その他	161	184
営業外収益合計	362	299
営業外費用		
支払利息	67	154
棚卸資産滅失損失	46	―
その他	54	33
営業外費用合計	169	187
経常利益	1,642	1,268
特別利益		
固定資産売却益	1	4
負ののれん発生益	―	367
特別利益合計	1	372
特別損失		
固定資産除売却損	8	2
特別損失合計	8	2
税金等調整前中間純利益	1,634	1,638
法人税、住民税及び事業税	423	364
法人税等調整額	76	163
法人税等合計	499	528
中間純利益	1,135	1,110
非支配株主に帰属する中間純利益	―	15
親会社株主に帰属する中間純利益	1,135	1,094

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	1,135	1,110
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	233	217
繰延ヘッジ損益	△0	―
退職給付に係る調整額	△6	△11
その他の包括利益合計	225	205
中間包括利益	1,360	1,316
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,360	1,300
非支配株主に係る中間包括利益	―	15

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,634	1,638
減価償却費	843	847
のれん償却額	138	105
負ののれん発生益	―	△367
その他の償却額	7	6
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	△0
賞与引当金の増減額（△は減少）	△109	△193
工事損失引当金の増減額（△は減少）	24	△21
完成工事補償引当金の増減額（△は減少）	3	6
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△11	△31
受取利息及び受取配当金	△60	△86
支払利息	67	154
為替差損益（△は益）	0	1
固定資産除売却損益（△は益）	7	△4
売上債権の増減額（△は増加）	20	△338
棚卸資産の増減額（△は増加）	△245	△1,872
その他の資産の増減額（△は増加）	△142	△11
仕入債務の増減額（△は減少）	△10	△895
未払消費税等の増減額（△は減少）	△111	228
その他の負債の増減額（△は減少）	44	166
小計	2,101	△669
利息及び配当金の受取額	64	86
利息の支払額	△66	△158
法人税等の支払額	△1,156	△360
営業活動によるキャッシュ・フロー	942	△1,101
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	△10	△11
固定資産の取得による支出	△500	△1,374
固定資産の売却による収入	1	34
固定資産の除却による支出	△1	△0
投資有価証券の取得による支出	△3	△8
非連結子会社株式の取得による支出	―	△429
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	△71
長期貸付金の回収による収入	0	53
長期貸付けによる支出	△14	△15
長期前払費用の取得による支出	△37	△40
その他	△8	△12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△575	△1,875

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	2,250	3,916
長期借入れによる収入	180	2,180
長期借入金の返済による支出	△2,132	△1,642
リース債務の返済による支出	△23	△43
配当金の支払額	△561	△560
財務活動によるキャッシュ・フロー	△286	3,849
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	81	871
現金及び現金同等物の期首残高	3,840	5,147
現金及び現金同等物の中間期末残高	※　3,921	※　6,019

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間から、東陽興業株式会社（2026年９月24日付で全株式を取得）を連結範囲に含めております。

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給与手当	4,966百万円	5,159百万円
賞与引当金繰入額	630	551
退職給付費用	192	187
貸倒引当金繰入額	1	△0

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	4,056百万円	6,553百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△134	△533
現金及び現金同等物	3,921	6,019

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月12日取締役会	普通株式	561	29	2025年３月31日	2025年６月６日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月11日取締役会	普通株式	560	30	2026年３月31日	2026年６月５日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	小売事業	建設事業	貿易事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	39,232	21,606	3,320	64,160	891	65,051
その他の収益	72	19	―	92	319	411
外部顧客への売上高	39,305	21,626	3,320	64,252	1,210	65,463
セグメント間の内部売上高又は振替高	128	16	4	149	86	236
計	39,433	21,643	3,325	64,401	1,297	65,699
セグメント利益又は損失(△)	953	534	322	1,809	121	1,930

(注)　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,809
「その他」の区分の利益	121
セグメント間取引消去	4
全社費用(注)	△486
中間連結損益計算書の営業利益	1,449

(注)　全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費となっております。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	小売事業	建設事業	貿易事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	38,059	25,199	3,153	66,411	118	66,530
その他の収益	70	15	―	86	372	459
外部顧客への売上高	38,129	25,215	3,153	66,498	490	66,989
セグメント間の内部売上高又は振替高	118	5	4	128	87	215
計	38,248	25,221	3,157	66,627	577	67,204
セグメント利益又は損失(△)	767	738	168	1,674	52	1,727

(注)　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,674
「その他」の区分の利益	52
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	△570
中間連結損益計算書の営業利益	1,157

(注)　全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費となっております。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

「建設事業」セグメントにおいて、当中間連結会計期間に東陽興業株式会社の全株式を取得し、連結子会社化したことに伴い、負ののれん発生益を特別利益に367百万円計上しております。なお、発生した負ののれんの金額は、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　東陽興業株式会社

事業の内容　　電気工事、電気通信工事、管工事、消防施設工事等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの建設事業において、建築から設備までを一体的に提供できる施工体制の構築を図るとともに、施工体制の効率化及び工事領域の拡大を推進するためであります。

(3) 企業結合日

2026年９月24日（みなし取得日 2026年９月30日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

(5) 結合後企業の名称

東陽興業株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、東陽興業の議決権の100%を取得したためであります。

２．中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当中間連結会計期間では、貸借対照表のみを連結しており、中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間はありません。

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　現金	**1,740百万円**
取得原価	**1,740百万円**

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　58百万円

５．発生した負ののれんの金額および発生原因

(1) 発生した負ののれん金額

367百万円

当中間連結会計期間末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(2) 発生原因

企業結合時における被取得企業の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益金額	58.61円	58.53円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	1,135	1,094
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	1,135	1,094
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,369	18,704

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

(剰余金の配当)

2026年５月11日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議しました。

(1) 配当金の総額　560百万円

(2) １株当たりの金額　30円00銭

(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年６月５日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月９日

綿半ホールディングス株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久　塚　清　憲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野　田　大　輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている綿半ホールディングス株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、綿半ホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。